

「鹿児島市観光農業公園」嘱託職員募集要領

鹿児島市観光農業公園では、各種体験プログラムの企画・運営に関する業務などを行う嘱託職員を以下のとおり募集します。

1. 募集職種、募集人員、募集資格等

募集職種 農業体験 指導員	募集人員 農業、調 理、自然 環境のい ずれか1 名	募集資格等	
		募集資格	職務内容
		以下の2つのすべての要件を満たす者。 1. 平成29年4月1日時点において、65歳以下であること 2. 心身ともに健康な者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農業体験、調理体験、自然体験及び環境学習プログラムの企画及び運営補助並びに指導に関すること 2. 潜在型市民農園利用者への作付け指導に関すること 3. 各種体験の受付及び体験料等の収納に関すること 4. イベント及び園外体験等の企画の補助に関すること 5. 地域農家との調整に関すること 6. 体験用農地の農作物栽培計画の補助及び管理に関すること 7. 農業機械の操作及び管理に関すること 8. その他所属長が指示する事項 ※ 屋外作業等の業務もあります
		勤務条件	委嘱期間：平成29年9月1日～平成30年3月31日 (更新有) 勤務時間：週33時間45分(週5日、1日6時間45分勤務) 休日：4週間のうち所属長が指定する8日(ほか ※ 土、日、祝日の勤務あり) 報酬：月額187,100円 ※賞与あり 各種保険：健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入 勤務先：鹿児島市観光農業公園 (鹿児島市喜入一倉町5809-97) ※ 自家用車での通勤可

※ 下記に該当する者は申込みできません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 選考

書類選考(一次選考)及び面接選考(二次選考)を行います。

(1) 書類選考

- ・ 嘱託職員申込書(履歴書) 1通 (指定の様式をご利用ください。)
- ・ 課題作文 1通

「観光農業公園の体験プログラムについて」と題する作文(400字程度)を作成
(市販の原稿用紙A4をご利用ください。)

※ 書類選考(一次選考)の合格者については、電話で面接選考(二次選考)の詳細を連絡するほか、合否結果について全申込者に文書で通知します。

(2) 面接選考

- ・一次選考合格者に対して面接を実施します。
- 日時：平成29年8月18日(金)10:00～
- 場所：鹿児島市役所みなと大通り別館5階502会議室
- ※ 日程等は変更になる場合があります。
- ※ 面接日を含め交通費の支給はありません。

3. 採用者の発表

採用者については、電話で結果を通知するほか、面接選考(二次選考)の合否結果について面接受験者全員に文書で通知します。

4. 申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し(写真を貼ること)、課題の作文を作成の上、封筒に入れ、申込先に持参又は郵送してください。
なお、封筒には、「嘱託職員申込書在中」と朱書きしてください。

5. 募集期間

平成29年7月14日(金)から平成29年8月8日(火)まで
(郵送の場合は必着)

6. 嘱託職員申込書配布先及び申込先

〒891-0204 鹿児島市喜入一倉町5809-97
鹿児島市観光交流局グリーンツーリズム推進課観光農業公園
電話：099-345-3337

※持参による申込及び問い合わせは、毎日午前9時から午後5時まで、上記にて受け付けます。
※「募集要領」及び「嘱託職員申込書」は、郵便で請求するときは、封筒の表に「嘱託職員募集要領等請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。また、市のホームページ <http://www.city.kagoshima.lg.jp> からダウンロードできます。

7. その他

提出された書類は合否結果に関わらず返却しません。